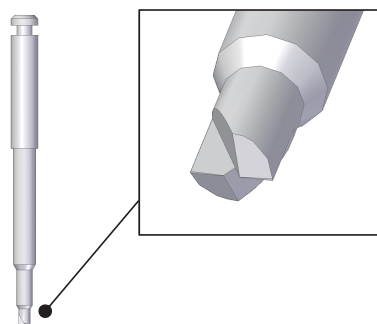


スクリーリムーバーについて

スクリーリムーバーは、過大な外力等によってアバットメントスクリーが破損して、インプラント体内部にアバットメントスクリーが残存した場合、除去するために使用します。

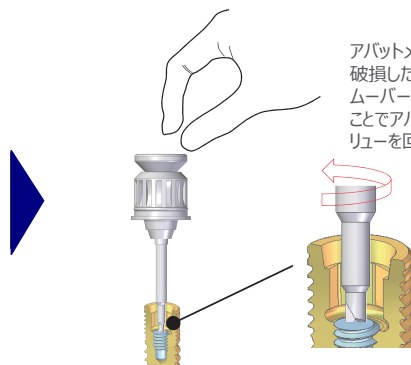


スクリーリムーバーの先端を、残存したアバットメントスクリーに軽く押し当てながら、反時計回りに回転させることでアバットメントスクリーの除去が可能です。

■ 操作方法

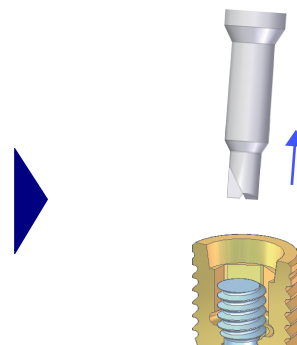


CHアダプタをスクリーリムーバーに装着します。



残存したアバットメントスクリーにスクリーリムーバーを軽く押し当てながら、アバットメントスクリーが完全に浮き上がってくるまで反時計回りに徒手的に回転させます。

アバットメントスクリーの破損した面にスクリーリムーバーの先端がかかることでアバットメントスクリーを回転させます。



アバットメントスクリーが完全に緩んだのちにピンセットやバキューム等の機器で残存しているアバットメントスクリーを取り除いてください。

注意

- ▶ スクリーリムーバーに過度な力をかけると器具破損の恐れがあります。過度な外力を加えないように操作を行うとともに、使用前にスクリーリムーバーの状態をよく確認し、摩耗や破損が認められた場合には使用を控え、新しいものと交換してください。
- ▶ スクリーリムーバーには把持機構が設けられておりません。アバットメントスクリーの誤飲に注意してください。
- ▶ スクリーリムーバーが斜めに挿入されるとインプラント内部の側面を傷つける恐れがあります。フィクチャーに対してスクリーリムーバーが垂直になるように操作してください。

(製造販売届出番号) リムーバーキット：27B1X00139106107
歯科用トルクレンチ：26B1X10012108103

京セラ株式会社 メディカル事業部 本社 京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地 〒612-8501

<https://www.kyocera.co.jp/prdct/medical/index.html>

東京事業所 東京都品川区東品川3丁目32-42 I-Sビル 〒140-8810 Tel:03-5782-7018 Fax:03-5782-8518

札幌営業所 札幌市中央区北1条西3丁目3(札幌MNLビル10F) 〒060-0001 Tel:011-555-3288 Fax:011-281-6525

名古屋営業所 名古屋市東区桑3丁目15-31(住友生命千種ニュータービル6F) 〒461-0004 Tel:052-930-1480 Fax:052-938-1388

大阪営業所 大阪市淀川区宮原3丁目3-31号(上村ニッセイビル9F) 〒532-0003 Tel:06-7178-1898 Fax:06-6350-8157

岡山営業所 岡山市北区東照町10-16(あいおいニッセイ同和損保岡山ビル4F) 〒700-0826 Tel:086-803-3625 Fax:086-225-2289

九州営業所 福岡市博多区博多駅東2丁目10-35(博多プライムイースト7F) 〒812-0013 Tel:092-452-8148 Fax:092-452-8177



www.finesia.world

「FINESIA」は京セラ株式会社の登録商標です。
当テクニカルレポートに記載の情報は2020年4月時点のものです。
当テクニカルレポートについては、無断で複製、転載することを禁じます。

© 2020 KYOCERA Corporation
200424T [D-147-1] 027823